

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第24、議案第24号、丸亀市との定住自立圏の形成に関する協定の変更についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

政策企画課長、河田君。

政策企画課長（河田 数明）

議案第24号、丸亀市との定住自立圏の形成に関する協定の変更につきまして提案説明を申し上げます。

本議案は、本町と丸亀市との間において、平成24年4月19日に締結した定住自立圏の形成に関する協定を、本年4月から実施されます第2次定住自立圏共生ビジョンの中で新たに推進する取り組み事業や、連携する具体的事項の修正などを行ったことに伴い、別紙変更協定書のとおり変更することについて、多度津町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な内容につきましては、別紙定住自立圏の形成に関する変更協定書により説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

別表第1、生活機能の強化に係る政策分野におきましては、4ページをお開きください。

3. 産業振興の施策のうち産業の振興につきましては、取組内容(1)に「②就職希望者と圏域内の事業所とを仲介する機会を提供し、人材獲得や圏域への定住促進を図る。③学生を対象に圏域企業へのインターンシップを実施し、人材獲得や圏域への移住定住促進を図る。」を追加。

(2)に「②6次産業化を促進し、圏域内外における地場産業の消費拡大を図る。」を追加、続いて、5ページをご覧ください。

(3)として「有害鳥獣出没に関する連絡体制の整備や情報の共有、捕獲等に関する連絡調整をして、農作物被害や人的被害の軽減につなげる。」ことを追加致しております。

次の施策である観光の振興につきましては、「(1)金比羅街道の活用や滞在型観光の検討・PR、圏域内レンタサイクル整備事業等を行い、広域連携による滞在型・回遊型観光の推進を図る。」が新たな取組内容となっております。

6ページをお開きください。

別表第2、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野におきましては、2. 道路等の交通インフラの整備として、幹線道路・生活道路の整備が、新たな施策となっております。

8ページをお開きください。

別表第3、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野におきまして、3. その他において、ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進が新たな施策の取り組みとなっております。

ります。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第24号の提案説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。